

第1回食の安全安心推進県民会議における委員意見等に対する修正案

	意見等	修正案
1	(大隈会長) （推進計画骨子(素案)の項目表記について)自分の推進計画を「推進計画」と呼ぶのは違和感がある。タイトルの付け方は工夫したほうがいいのではないか。	「推進計画」を「計画」に文言修正。 【推進計画案P4、5】
2	本計画の設定期間について、3年が適当との意見もあることから、検討願いたい。	別紙のとおり、計画期間は5年をベースとし、必要に応じて適宜見直すとともに、3年を目処に中間的な見直しを実施する。 (推進指標によっては、3年では効果等が計られにくいものがある) 【推進計画案P4 3(3)】
3	(大隈会長) 12ページから15ページまでの条例条文に対比させた「現状と課題」という説明は、計画本文には必要ないのではないか。	当該部分については、計画案へは盛り込まず、事務局資料とする。
4	(大隈会長) P16「基本施策」を細分化したのとして「施策目標」とあるが、ブレイクダウンを表す言葉として、より適当な言葉があるのではないか。	「施策目標」は、「基本施策」の下に再度「目標」という文言があり、適切でないため、「施策の方向」に修正。また、その下位は、「具体的な取組み」と設定。 【推進計画案P22】
5	(戸田委員) 16ページの施策目標の 4「安全安心という消費者ニーズに応えた生産」と 5「生産履歴等情報の積極的な開示」 について、現状の記載では内容が混じっており、区別できるのか。 (一括りにした方がよいのでは)	4と5を統合する。
6	(矢野委員) P16の施策目標「自主回収への協力の推進」で課題に「小売業者への指導の徹底」とあるが、自主回収の原因には様々なものがある中、このような表記は、小売業者が原因となるものが多いとの誤解を受けるのではないか。	誤解のないように、表現を「自主回収協力事業者への助言等」に修正。 【推進計画案P19 (54)】

※左の「意見等」の欄に記載したページは、第1回会議資料のページであり、右の「修正案」に記載しているページは、今回(第2回)会議資料のページとなっている。